

産後ケアのご案内

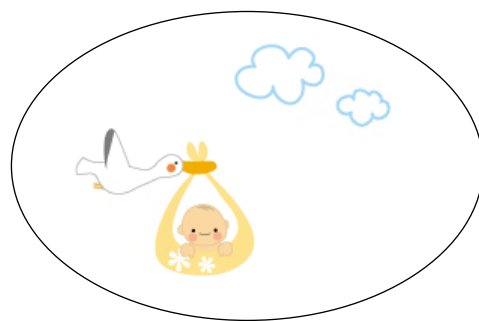
「出産後、自宅に帰っても家族などの手伝いがなくて不安」「体調が優れない」「授乳がうまくいかない」など、出産後のサポートが必要なお母さんが、医療機関や助産院で助産師のケアや授乳のアドバイスなどを受けられます。また休息をとることができます。

利用できる方

以下のすべてにあてはまるお母さんと生後3か月未満の赤ちゃん。上のお子さんの利用はできません。

1. 町田市民
2. ご家族などからの十分な援助が受けられない
3. 体調不良、授乳や育児に不安がある

*医療行為の必要な方は利用できません。



産後ケア内容

お母さんのケア（母体の健康状態のチェック・乳房ケアなど）

赤ちゃんのケア（赤ちゃんの健康状態のチェック、体重・栄養などのチェックなど）

育児相談・授乳指導・沐浴指導・休息（睡眠）・食事の提供など

利用料金・利用期間

サービス内容	利用時間など	利用料金	利用期間
宿泊型ショートステイ	10時～翌12時 (昼・夕・朝3食付)	1泊2日6000円	宿泊型と日帰り型 合計7日間まで
日帰り型デイケア	10時～17時 (昼食付)	1日3000円	

*住民税非課税世帯・生活保護世帯は利用料金が免除されます。*利用料金は利用施設で直接お支払いください。

実施施設

としの助産院	電話090-2729-5254	町田市東玉川学園 2-28-50
新百合ヶ丘総合病院	電話044-322-9991	川崎市麻生区古沢都古 255
町田市民病院	電話042-722-2230 (地域医療連携室)	町田市旭町 2-15-41

利用方法

1. 利用申請

妊娠8か月（28週）以降に利用申請を開始します。ご希望の方は、市庁舎7階保健予防課の窓口へ、妊婦さん本人が母子手帳をご持参の上、お申し込みください。申請時、保健師等が状況等をお伺いします。

(住民税非課税世帯の方は非課税証明書・生活保護受給世帯は保護受給証明書をお持ちください。)

2. 利用申し込み

申請後、利用可能な方に市から承認書を郵送します。承認書が届きましたら、利用施設に利用希望日より前に連絡をしてください。

★お問い合わせ★

町田市保健所保健予防課 電話042-725-5422